

元愛知県立新城東高等学校用地活用基本構想(案)パブリックコメント実施結果

ページ	提出された意見	市の考え方
1	表紙	元学校用地の活用は単なる再開発ではなく、34ページの整備方針で「レガシー創出」を掲げているように、新城東高等学校の記憶を後世に引き継いでゆく考え方を示していますので、新城東高等学校を象徴する校歌の石碑及び校歌の一節を選定させていただきましたが、現在は新城有教館高等学校の校歌となっていますので表紙を修正します。
2	1 「1 新城東高等学校の沿革」について ・「募集定員が4クラスまで減少した時期もありました。」 ⇒ 4クラスが最小のように読めますが、実際には、新城東高校の最小クラスは3クラス(平成30年度、統合の発表後)です。 単純に「4クラス」を「3クラス」に書き換えると時系列的におかしくなりますので、表現の工夫が必要かと思えます。	確認の結果、「募集定員が4クラスまで減少した時期もありました。」の補足説明として注記を加えます。 ※最小募集定員は統合の発表後の3クラス(平成30年度)
3	・「平成27年に愛知県教育委員会が策定した」 ⇒ 県立高等学校教育推進実施計画(第1期)の策定は平成28年2月ですので、「平成27年度に」か「平成28年2月に」が適切かと思えます。	確認の結果、「平成28年2月に愛知県教育委員会が策定した」に修正します。
4	3 施設概要 その他の施設や不明な施設は、高校の公有財産台帳を全て確認されたのでしょうか？特に、埋設物(水道・配水等)の位置を把握する必要がありますが？それと建物の構造図・配筋図・配管・配水・配電等の図面の保存の有無を確認されたい。	愛知県が保有していることを確認済みです。
5	6 人口重心という考えがあるのを初めて知りました。すごくわかりやすい考え方です。	
6	7 市民まちづくり集意見4に教育施設とあるように、グローバルな教育に力を入れた学校とかが良いと思います。 もともと学校だったので、その立地を活かして英語中心のインターナショナルスクールで世界で活躍できる生徒を育てる学校とかが良いと思います。 小さい規模なら外国人などと交流できる外国交流センターみたいなのも良いかと思えます。 英語を使った料理教室とかスポーツとか。 韓国語とか他の外国語とかの教室とかも良いかと思えます。	学校用地の活用に係る貴重なご意見として承ります。 学校用地のゾーニングや具体的な活用方法については、今後策定する基本計画において検討します。
7	7~8 図のマトリックスでも見えるように、民間に多く市民の意見が傾いていることもあるが、現状の市所有の施設については、維持管理も難しくなってくる中で、新しい施設を持つことは望ましくないと思えます。	ご意見として承ります。公設公営の用地活用だけでなく、民間企業等による活用について、今後基本計画において検討します。
8	7~11 【第2章 市民等の意向】での検討では、(1)市民まちづくり集会、(2)新城市商工会(旧高校活用検討会議)、(3)新城市議会 の意見、要望及び提案が挙げられているが、新城市スポーツ協会(旧新城市体育協会)としても、新城市に対して旧新城東高校の体育施設の利活用に対する要望書を提出しているため、市内体育施設の利用者意見として挙げるべきと考えます。 [スポーツ協会がないがしろにされている様に感じる]	本基本構想(案)は、大きな方針を提示するものであり、用地活用に対する総論的な要望のみを取り上げさせていただきました。そのため、個別具体的な施設提案については今後の基本計画策定の際に検討をします。
9	7~12 P7~P12 は、一部市民の意向であり、それに対する市としての方針や考えが明確に示されていない。市民まちづくり集会によるグループワークも商工における検討委員会も、開催しただけの既成事実を残したでだけで、方向性に結びついていない。	基本構想(案)では、市民等の意見を総論的に取りまとめました。意見や方向性を参考に基本計画において方向性を示します。
10	10 開発の基本的方向性 事業コンセプト 旧高校用地を取得するには新城市自ら何をするのか？が問題で、資金がないから民間活力を導入して？で取得できるのでしょうか？愛知県が譲渡を決定するには新城市の施策の答えを待っているものと思えます。で、この事業コンセプトは協議をされたのでしょうか？新城市が公共施設を設置するとしたならば、新城市が運営することが一番重要です。その後、指定管理者制度にすることは問題がないと思えますが？ 事業内容と建物用途制限の整合性 主軸の「医療福祉事業、健康増進事業」と都市公園法及び設置管理許可制度の検討 医療といえば、市においては病院会計として病院等を運営することとなるのですが、都市公園法の指定をすれば公園施設以外の他の施設(病院も)は全て設置できません。もちろん、都市公園にするには都市計画区域にする必要がある訳ですが、新城市で新たに都市計画区域を設定ができるのでしょうか？ 事業形態 PFIでの手法は愛知県に受け入れられるのでしょうか？	本頁は新城市商工会からの要望書をまとめたものです。市の方針との整合性等については基本計画において検討します。
11	11 新城市議会 利活用に対する意見・提案 順位1 運動施設 市の運動施設とありますが、法的に位置付けはできるのでしょうか？運動施設は都市公園としてならば可能ですが、元高校用地を新たに都市計画区域に指定することは可能でしょうか？都市計画区域の整備率の課題もあるのでは？ 順位2 病院と運動施設などの複合施設 病院事業に運動施設を含めることは可能でしょうか？病院の管理と運動施設の管理・運営は別ものと考えます。 順位3 民間企業による地域開発 民間企業による地域開発ならば新城市が関与する必要はないと思えますし、愛知県が受け入れるのでしょうか？ 市民病院と市民体育館 病院企業会計と一般会計で、設置条例を1本化して制定が可能でしょうか？ 順位6 市民体育館と複合的な健康施設 複合的な健康施設？とは何を指すのでしょうか？やはり、管理運営について？ 順位7 医療・福祉・保険体育の複合総合施設 病院企業会計と一般会計で、設置条例を1本化して制定が可能でしょうか？ 順位7 健康・スポーツ施設とショッピングモール等として利活用 民間企業を加えることは困難でしょう。	本頁は新城市議会からの意見・提案をまとめたものです。市の方針との整合性等については基本計画において検討します。

元愛知県立新城東高等学校用地活用基本構想(案)パブリックコメント実施結果

ページ	提出された意見	市の考え方
	<p>順位7 県の施設として行政目的を変えて維持する。 愛知県としましては、県関係の出先機関の庁舎は全て耐震・長寿命化を処理しており、新たな機関を設置するのでしょうか？そのようなことはしないと思います。</p> <p>順位11 総合ショッピングモール 民間企業の誘致は新城市の手から離れます。</p> <p>決定方法や決定条件に対する意見・提案 順位1 跡地の取得や取得後の維持管理等への財政負担を考慮すべき かなりの財政負担が生ずるのは明らかであり、避けることは困難でしょう。</p> <p>順位2 市民意見を尊重すべき 市民の意見は意見、行政は法的にクリアーできるのか？財政的に問題はないのか？等様々な検討が必要であり、必ずしも意見どおりとはいかないのも行政なのではないですか あとは説明を丁寧に行うことです。</p> <p>順位4 本市が有利な払い下げを受け・・・ 県は、価格の根拠を明らかにするため不動産鑑定評価を委託します。その中には事情補正等も考慮するため、鑑定評価で算定された評価額を変えるのは難しいのかもしれませんが。価格が算定されてからでは価格交渉はないものと考えた方がよいと思います。</p>	
12	<p>12</p> <p>グループワークにおける意見にキャンプ場、グランピングと出ているように、今流行っていることもあり、県外からもお客さんが来てくれると思います。 建て壊しなどしなくても、建物を生かしてキャンプ場とか作れると思います。</p> <p>スポーツセンターなどしてもいいと思います。 スケートボード、BMXなどストリート系のスポーツする場所がまだ少ないので、これを機にスケートパークなどあれば若い人たちが集りやすくなると思います。</p>	<p>学校用地の活用に係る貴重なご意見として承ります。 学校用地のゾーニングや具体的な活用方法については、今後策定する基本計画において検討します。</p>
13	<p>市民等が求める機能 公園機能 都市計画区域の拡大が可能か？と都市公園にした場合の法令上規定するの設置できる施設の範囲の問題。</p> <p>教育機能 どのような問題があるのか？専門家でないので分かりません。</p> <p>商業機能 新城市が譲渡を受けれる根拠には困難だと思います。</p> <p>配慮すべき事項 財政負担 ①既存施設の活用 基本的に水道漏水箇所の調査及び復旧とP13に記載される用途変更上、新たに関係する法規定をクリアーするために必要とする経費の算定額の算出が必要。改築後、立て直しをするならば無駄となります。 ②官民連携 譲渡を受けれる条件となるか？ 合意形成 新たに必要な制度(条例)が可能か？財政的にも耐えられるか？等との検討は必要。第1は財政上困難に至らないよう考慮することでは？ 広域拠点 所詮、新城市だけの問題となるのでは？そのような補助制度があるのですか？</p>	<p>本頁は市民まちづくり集会の意見をまとめたものです。市の方針との整合性等については基本計画において検討します。</p>
14	<p>13</p> <p>主要建築物の諸元 本館等設計時点は何時なのでしょう？</p> <p>学校施設を用途変更する場合において新たに関係する法規定 これらに係る総経費は算定されているのですか？総経費を算定し、検討が必要ではないですか？</p>	<p>今後、基本計画において具体的な活用方針の検討とともに法規制の認可や財源確保等の検討を行います。</p>
15	<p>13～16</p> <p>新城市の資料を見させていただき、自分の考えていた理想とほぼ同じ内容だったので、大変うれしく思いました。さらに様々なデータや情報を入れていただき、とても勉強になりました。せっかくの機会ですので自分の考えを述べさせていただきたいと思います。 新城市の考えとほぼ同じ内容になると思いますが、3つの内容に分けて自分の考えを述べさせていただきます。</p> <p>① 新城東高等学校跡地の施設の利用 資料にありますように施設は古いとはいえ、耐震化がされているなど活用ができるのではと考えていました。体育館や武道場は屋内施設として、十分でありスポーツやイベント、避難所として活用するにはとても良い施設だと思います。 校舎は、会議や簡易的な宿泊施設の利用として使えると思いましたが、2棟も必要はなく、体育館側の棟だけあれば、玄関もあるため受付もしやすいのではと思いましたが。見た目的にも映画のロケ地としての活用もできそうです。 プールは壊していただき、アスファルトの駐車場へ変えていただければ、ほかの施設を立てるときも活用がしやすいのではと思います。 ただ、水道問題や施設利用変更に伴う改造が必要なこと、壊すことも含めて考えると、検討時間が必要であると思います。このように書きましたが、水道だけは最低限でも整備していただきたいと思っています。</p>	<p>防災の機能につきましては、基本構想(案)32ページにおける3つの機能構成「暮らし」「賑わい」「交流」のうち、「暮らし」の機能に包含しています。具体的な「防災」機能に関しては基本計画において方針を示していく予定です。 水道の整備も含め、より具体的な機能構成については、基本計画において検討します。</p>
16	<p>14</p> <p>主要建築物の活用の可能性 水道の漏水箇所が不明のまま屋内消火栓の使用やトイレも使用できないのではいのですか？消防法の検査のクリアーはできるのですか？それから、電気の使用が必要ですが、本館に配電盤が設置してあります。また、受電施設の規格との問題は？どうやって体育館・武道場に電気を通電をすることができますか？あと、両施設の管理運営方法を考慮しなければなりませんし、公有財産管理規則上や設置の条例の策定等検討が必要です。</p>	<p>今後、基本計画において具体的な活用方針の検討とともに法規制の認可や財源確保等の検討を行います。</p>

元愛知県立新城東高等学校用地活用基本構想(案)パブリックコメント実施結果

ページ	提出された意見	市の考え方
17	<p>「利活用方法に対する意見・提案」</p> <p>【順位1】について 子供がどんどん減っていく中で、今後学校は統廃合を確実に余儀なくされます。結果、小中学校に付随した、同等の施設が余る状態になります。さらにこの施設を所有、そのまま利用するメリットが感じられない。ただ、今後統廃合をする中で、部活動ができない状態が当たり前になるのであれば、小中学生の部活動施設として、建物+部活動にかわる新しい運動活動の仕組みがあれば、建物が有効活用されると思います。ただ建物がもったいないからそのまま残すは断固反対です。</p> <p>【順位2】について 市民病院の位置も生活に見合わない場所になっており、なぜバイパスに出ないのかと昔から思っていました。バイパスに新城市民の健康の拠点として、予防医療も中心とした運動施設を兼ね備えた新しい病院の在り方は素晴らしいともいます。バイパスには開業医院はたくさんあるため、バイパスだけを何度も往復する自動運転バスを運行させることで、病院の行き来もしやすく、ご高齢者、小さなお子さんがいるご家庭の方が利用しやすい、施設になるともいます。</p> <p>【順位3】県から譲り受けないについて 県から譲り受けない場合、その後の活用方法は県にゆだねられると思いますが、日ごろから県は東三河の地域をながしろにしているように感じています。県の意見で動かされるのは、市民としては気持ちのいいものではありません。このように意見を聞いてくれる新城市がこの場所の行く末を判断してほしいと願っています。</p> <p>【順位3】民間企業による地域開発について これが一番、新城市が大きく変化するチャンスをもたらすのではないかと感じます。一度新城市を出てみて見えてくることは、やはり市民が新城市の良さを活かしきれていないと感じる事です。外から見えてくることは必ずあります。出て行ってしまった元新城市民が戻ってくる、新しい人が住みたいと思ってくれる、そんな場所にするには、外の風を入れることは大きな変化になると感じます。そして、民間企業の選定や利用の内容については、多くの市民の意見が反映されるように、市が動いてくれると行政+民間企業+市民が作る場所として、新しく生まれ変われると思います。</p>	<p>学校用地の活用に係る貴重なご意見として承ります。学校用地のゾーニングや具体的な活用方法については、今後策定する基本計画において検討します。</p>
18	<p>【第3章 元学校用地の有効活用・2公共施設への活用・(2)建築系施設の再編・■機能の方向性を「移転」としている公共施設一覧表】では、市所有の個別施設に対する可能性の有無が記載されているが、市による計画(新城市公共施設個別施設計画)として施設によっては施設の移転や集約のため、近い内に取り壊し計画のある施設も関係しているため、【第5章 元学校用地活用の基本方針・6整備行程(2)スケジュール】では、バクッと大まかに計画行程が記載されているが、基本計画と暫定整備の<Step1>< Step2>も直近のことであり、もう少し具体的内容の記載を望む。</p> <p>また、市による計画(新城市公共施設個別施設計画)として施設によっては施設の移転や集約のため、近い内に取り壊し計画のある施設もあるので、「基本計画」で具体的内容をまとめられるのかもしれないが、早急な「基本計画」の策定が必要であると共に、既存施設に対する対応として、何時迄にどの様に進めるのか、新城市公共施設個別施設計画をからめた上で具体的な今後の予定を示して欲しい。</p> <p>[新城市公共施設個別施設計画に挙げられている施設を利用している利用者市民や利用団体としては、今後どのように対応をしてもらえるのかが関心事となります。取り壊し計画の対象となっている既存市所有施設の利用者や利用団体に対して、市からの説明が現在遅れ(急に知らされた事)でおり、今後の事が示されないなど、伝達された情報量の不足も施設利用者への不信感となっている現状があります。施設の利用団体としては、市としてどの様な対応がなされ、利用者団体の今後の活動の中で、どの様な影響があり、どの様な対応が必要になるのか、市の動きに注目しています。]</p>	<p>基本構想(案)は総論としてまず用地活用の基本的な考え方を提示しました。学校用地の具体的な活用方法につきましては、公共施設の統廃合と連携させて検討を進めていきます。</p>
19	<p>開発許可制度 今までに記載された利活用はこの開発許可制度には何の問題もないのですか？もし、問題があり、クリアできない事項は基本構想から除外すべきではないのでは？</p>	<p>今後、基本計画において具体的な活用方針の検討とともに法規制の認可や財源確保等の検討を行います。</p>
20	<p>「既存施設の活用の可能性」及び「公共施設への活用」については、これから進む小学校の再編や部活動の地域への移行も含めて検討すべきと考える。</p>	<p>具体的活用方法につきましては、基本計画において検討します。</p>
21	<p>既存施設の活用の可能性 公共施設への活用 漏水箇所の調査及び復旧が必要。体育管・武道場は安全性能は向上していても関連設備は旧式のままでですか？ (トイレの水洗化、空調等や電源) それと、管理運営や防犯体制が構築できますか？また、青年の家の体育館の土曜日夕方は音楽団体が利用しており、それをどのように考慮されているのでしょうか？</p> <p>元学校用地の土地利用規制 敷地を分割して利用 本来、一体として譲渡を受けようとしていることであり、譲渡後分割するならば当初から計画し、県に伝えなければ条件を違えたことになり問題となります。契約違反です。しかし、分割が必要な条件整備が整うのでしょうか？</p> <p>元学校用地周辺における不動産の市場動向 愛知県は譲渡(払い下げ)の段階で不動産鑑定評価を行います。不動産鑑定評価は公示地、県基準地、取引事例地等調査し、元学校用地を比準し価格を評価します。有利かどうかは不明です。 但し、評価額48500円/㎡だとすると、64,307㎡で金3,118,889,500円となりますが、新城市は対応できますか？通常の事例では、県が示した価格で譲渡(払い下げ)となります。これは廃道敷の事例です。(経験では3例ありました。)価格交渉はありませんでした。</p>	<p>今後、基本計画において具体的な活用方針の検討とともに法規制の認可や財源確保等の検討を行います。</p>
22	<p>6まとめ(1)(2)に関しては、今後の新城市の小中学校の様々な学習場面や行事、部活動などを含めた、再編成や統合を視野に入れ検討すべきものとする。</p>	<p>具体的活用方法につきましては、基本計画において検討します。</p>
23	<p>事業手法の整理 なかなか専門的で知識がないとコメントし難い。しかし、県有地の譲渡を受けるとして、この事業手法について県の考え方は確認されてみえますか？元高校用地はまだ教育委員会が管理していると思いますが、譲渡の段階では普通財産として財産管理課に所管が移ります。したがって、教育委員会とだけ折衝するのではなく、財産管理課にも折衝をしないと意味がありません。譲渡の処分の権限は財産管理課にあります。とにかく、事業手法をどれにするのかを早く決定し、愛知県と折衝するしかないのです。このままでは、新城市は何をしたいのか？何をしますか？と聞かれ、出戻りしかありません。</p> <p>民間活力 民間活力を活用して譲渡(払い下げ)してもらえるのかは愛知県に確認しないと分かりません。私としては無理だとは言えません。</p>	<p>今後、基本計画において具体的な活用方針の検討とともに法規制の認可や財源確保等の検討を行います。</p>

元愛知県立新城東高等学校用地活用基本構想(案)パブリックコメント実施結果

ページ	提出された意見	市の考え方	
24	22～28	③ この施設の運営方法について 新城東高校は東郷地域内にあります。そこで東郷地域協議会を活用してこの場所の運営をしていく提案をします。 跡地は東郷地域内の施設でもあり、地域協議会の事業予算または交付金団体を活用して、人材を雇用し、施設の草刈りや清掃、施設貸し出し受付等を担当します。将来的には独立して運営できるのが理想です。 これは東郷地域にとっても大変利点があります。東郷地域全体のイベントをやらうとすると、東郷中学校をお借りすることが多いのですが、学校施設は制限が多く使いづらい部分もあります。東郷地域には総合公園もありますが、利便性も考えると決して使いやすいとは言えないのも事実です。 現在、東郷夏祭りや東郷学び学校など年数回の地域イベントがあり、防災のイベントなど今後増える可能性もあります。もちろん市主催のイベント等他のイベントも含めれば、利用する機会が増える可能性は高いと思われます。 東郷地域としては協議会の拠点を探しているのも事実です。なかなかよい施設は見つけられず、防災本部を追い出されてからは市役所で会議をしていると思います。 この案は新城市にとっても東郷地域にとってWIN WINになることができると考えます。 以上で3つの内容となります。跡地が新城市にとってより発展できるスペースになることを期待しています。	学校用地の活用に係る貴重なご意見として承ります。 学校用地のゾーニングや具体的な活用方法については、今後策定する基本計画において検討します。
25	27	Park-PFIのスキーム この段階の前に都市計画区域とすることが必須事項です。	今後、基本計画において具体的な活用方針の検討とともに法規制の認可や財源確保等の検討を行います。
26	28	新城市の財政状況から、民間活力の活用は必須である。 早期にサウンディングを実施し、民間の意向や提案を把握し、それを全体の基本構想・基本計画・基本設計に反映すべきと考える。	基本計画の策定前に、サウンディングを実施し、民間企業の提案を把握する予定です。
27		どのような機能をこの土地に反映させたとしても、現状の市の財政状況からは、民間の活力を使わなければ、達成できないプロジェクト考える。今回の基本構想では、まだ具体的な構想も表現されておらず、この段階での民間活力や発想、着眼、マーケティングなどを活かしたものにまで到達していない。速やかに、かつ必須条件として基本計画や基本設計に反映すべきとか考える。	基本構想では、用地活用の基本的な方針を総論的に提示しました。詳細かつ具体的な民間活力の活用方法については、基本計画において検討します。
28	29	暫定的活用 この活用は、愛知県から譲渡を受けてからの取り組みですか？譲渡を受ける前の段階での活用はできないことは間違いないと思います。このあたりをきちんと市民に説明しないと誤解を生じますが？	今後、基本計画において具体的な活用方針の検討とともに法規制の認可や財源確保等の検討を行います。
29	30	3. SDGsへの取組み 「基本計画で明確にし、一体的に取り組んでいきます。」とあるが、17の目標のどの部分の取り組みなのかを明示する必要があるのではないか。 例えば、「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「13 気候変動に具体的な対策を」	基本構想(案)では学校用地活用の大まかな方針を提示しました。SDGsへの取り組みにつきましても、関連性を示唆するにとどめ、個別具体的な目標や取り組みにつきましては基本計画において明示します。
30	30～33	上記と重なる点ではあるが、将来の都市像「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」から派生する、今回のプロジェクトの機能を基本構想の段階で掘り下げて表現すべきと考える。行政機能だけの開発となれば、財政は持たないことは十分認識していることと考えるが、例えば、商業機能(物販、飲食、商業施設、ツーリズムなど)が他の福祉機能や公園機能、教育機能、医療機能、あるいは観光機能などどのように結びついてくるのか、明確に表現されるべきと考える。	重点を置く機能や連携性については、基本計画にて検討します。
31	30～34	② 広い敷地を活用したイベントや防災への活用 このことについても資料に書かれているような内容で十分だと思います。イベント案として、新城インターが近く国道沿いということもあるので、自動車やバイクのイベントや、キッチンカーのイベントなど車が入りやすいイベントは東京や大阪からも集まりやすい位置にあります。新城の地の利を生かしやすいと思います。 防災について述べると、もともと新城東高は大地震が発生した時の避難場所であり、また、物資運搬場所でもあったと思います。それを維持するとともに南海トラフ大地震があったとき、大津波等が発生して豊橋市や豊川市、浜松市といったところから大量の避難民がやってくるのが想定されます。東日本大震災というと南三陸町等海岸部の被害に目が行きがちですが、内陸部も大変であったと話を聞いたことがあります。その点からもこの新城東高跡地は、防災の場所として重要であり、十分な活用方法を検討してほしいと思います。	学校用地の活用に係る貴重なご意見として承ります。 学校用地のゾーニングや具体的な活用方法については、今後策定する基本計画において検討します。
32	32	今後、人口が減ることを考えると、税金のみで施設を維持するのは難しいため、収益を得て整備するという考えは当たり前のように根付かせていかなくてはいけないと思います。収益を得るという観点からも、民間の力が必要になりと思います。 素晴らしい基本構想資料を作成くださり、ありがとうございます。とても勉強になります。新城東高校出身ではないですが、卒業後に新城市を離れてしまった方々も戻ってきたくなる新城市になるのではないかと感じます。小さくても意見をお伝えできる機会を設けてくださりありがとうございます。 素敵な場所になるよう、応援いたします。	学校用地の活用に係る貴重なご意見として承ります。 学校用地のゾーニングや具体的な活用方法については、今後策定する基本計画において検討していきます。
33	33	「暮らし」「賑わい」「交流」の3つを挙げているが、新城市の財政と将来の人口推移を考えると、欲張り過ぎていると感じる。全てを求める場合、個々の機能に対して資源が分散され、中途半端な事業となる将来が見え隠れしている。「暮らし」易い町には、人が集い「賑わい」、そこに「交流」が産まれるのだと考える。新城市の人口減少の原因は何なのか？深掘りされていないから、主要とすべき機能が見えて来ず、八方美人的な案となっていると感じる。まずは、「暮らし」に資源を集中し、安全で安心して暮らせるよう、市民病院の再生と、商業施設の誘致に集中して欲しい。 今の新城市は、我が身に振り返ってみて、「天寿を全うするまで住める町」ですか？車が無ければ暮らして行けず、多くの方が町を離れて行きますよね。私も運転免許の返納と共に、この町から出る事になると思います。どんな良い施設を作った所で、公共交通機関が整備出来なければ、只の箱になってしまいます。 仕事で都市部に行くと、「タクシーアプリ」の便利さに羨ましさを感じる。都市部であれば、運転免許を返納しても、足が悪くなり歩行に不自由があっても、どこにでも迎えに来てもらえ、目的の場所へ行く事ができる。使用頻度と車の維持費を考えたたら、タクシー代金の方が安いだろう。都市部はどんどん便利になって行くが、田舎はどんどん取り残されて、人口が益々減少して行く。 このようなシステムは、田舎にこそ必要であるが、事業として見た場合に投資する投資家は居ないため、新城市では「タクシーアプリ」は使えない。そう言う事業に市民税を使えないのでしょうか？少ないながらもタクシー会社はあるのですから、アプリに対応する機器購入の費用を援助する事は可能だろう。また、乗車率の低いSバスの運用を続けるくらいなら、車を小型化し稼働台数を増やし新城市の車もアプリを使って、「いつでも使える」市民の足にする事もできるだろう。定年退職者は多くいるのだから、アルバイトで運転手を努めてくれる方もいると思います。2種免許が必要ですが、取得費用を負担して頂ければ、応募も増えるでしょう。 施設を作るだけでは無く、市民(高齢者と若年層)の足の確保を同時に考えないと、市民税の無駄使いに終わると思っています。そのような総合的な企画が出来ないのであれば、愛知県からの用地譲渡は行わない方が良いでしょう。 いずれにしろ、大きな事業であるため、新城市が企画を提案し、市民投票での採決を行って頂きたい。	本基本構想(案)では、本市の最上位計画である「第2次新城市総合計画」における土地利用構想の方針を総括して提示させていただいています。土地機能の重点構成や具体的な活用方法については、基本計画において検討します。 公共交通の整備を含めた交通アクセスの方向性について基本構想(案)34ページに記載させていただきました。子どもから高齢者まで誰でも気軽に訪れることが出来るアクセス方法を含めた用地活用を検討します。 本市における重要プロジェクトのひとつですので、最も有効的な活用方法を慎重に検討していくとともに、情報発信に努めてまいります。

元愛知県立新城東高等学校用地活用基本構想(案)パブリックコメント実施結果

ページ	提出された意見	市の考え方
34	34 整備方針 (6)のあとに次の項目を追加してほしい (7)カーボンニュートラルへの取組の象徴 SDGsの目標の「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「13 気候変動に具体的な対策を」にのっとり、建築物のZEB化や省エネルギー化など、カーボンニュートラルへの取組の象徴としての機能の充実を図ります。	基本構想の段階ではSDGsの取組に包含しているものとして整理しています。基本計画において、学校用地の具体的な活用内容にあわせ、カーボンニュートラルへの取組について検討します。
35	土地の購入等 県の公有財産規則には、普通財産の貸付等の規定はなく、処分の規定しか記載はないと思います。一度確認してください。また、民間事業者との分割購入なども困難ではないでしょうか？譲渡の前にどのようにして分筆の根拠ができるのですか？愛知県は一括譲渡が前提だと思います。 ゾーニング 上記のとおり 交通アクセス 国道151号の4車線化については愛知県だけの問題ではなく、国土交通省中部整備局公安委員会が関係し、交通量や一宮バイパスなども関連しています。十分な下調整が必要だと思います。 その他 いろいろ整備方針が記載されていますが、条例等制定するに法的ハードルや補助事業等申請のハードルをクリアーできるのですか？	今後、基本計画において具体的な活用方針の検討とともに法規制の認可や財源確保等の検討を行います。
36	34・35 結論として、P34・35の2ページしか方針や具体策が記載されておらず、これから7年もの長い年月をかけて何をしたいのか全くこの計画書ではわからない。本計画書により、今さら再び市民への問いかけをすることよりも、市としてのビジョンや方向性を明確にすべきであり、このままの状態では、基本構想倒れとなり、何年経っても担当者が変わり同じ繰り返しである。新市民病院を建設するなら、その方向を早く位置づけるべきである。	明確な市としてビジョンや方向性は基本計画において検討します。
37	35 事業スケジュールが長すぎて、民間企業では具体的な検討案件として取り組みにくい。整備行程を組み直し、2026(令和8)年には整備完了するぐらいのスピード感が必要と考える。	本市における大規模プロジェクトであるため、慎重に検討していく必要があると考えています。具体的活用内容の意思決定や予算確保等に時間が係ることも懸念されますが、可能な限りスピード感をもって事業推進していきます。
38	段階的な整備 グラウンド等の暫定整備など、まだ愛知県名義の段階では不可能です。それから、基本設計の前に整備費を投下するのは無駄使いとなると思います。整備は、愛知県から譲渡(払い下げ)を受けてからでしかできません。 スケジュール 高校用地の購入はこの時点では遅いのではないですか？現在の(案)を精査し、利活用方法を1本化としての基本構想を策定し、愛知県と折衝して、譲渡の見通しが立ってこそ基本計画の段階に着手できるのではないですか？実施設計までして、譲渡価格が折り合わないで取りやめたとしたら、無駄な経費を費消することとなります。 基本構想とはどのような構想ですか？ それは各種法令をクリアーしての構想ですか？ ただの構想では問題です。	今後、基本計画において具体的な活用方針の検討とともに法規制の認可や財源確保等の検討を行います。
39	向こう3年程度で完結される事業スケジュールを組むべきと考える。理由としては、開発期間が長くなればなるほど、民間企業は、多くの時間と労力を費やすことになり、当初より開発プロジェクトに対して意欲的でなくなり、事業自体への参加も見送る可能性も高い。第2次新城市総合計画中期(令和8年度)までには終わらせるスピード感が必要と考える。	本市における大規模プロジェクトであるため、慎重に検討していく必要があると考えています。具体的活用内容の意思決定や予算確保等に時間が係ることも懸念されますが、可能な限りスピード感をもって事業推進していきます。
40	令和4年5月に『農業コンドミニアム』による旧新城東高校跡地利用について、提案を致しましたが、今回2度目の提案となります。令和5年8月の中日新聞で、市は跡地を医療・福祉・健康増進の分野で活用するという記事を見まして、素晴らしい活用方法を思いつきました。 旧新城東高校跡地を利用して、愛知県民に介護保険制度を理解してもらおうスクールを開講してはどうでしょうか？ スクール名『介護保険制度の理解と認知症の予防』 サブタイトル『20年後の2度目の成人式』 1.なぜスクールか 私は、現在介護施設に勤務しておりますので、多少なり介護保険制度を理解しているつもりですが、理解されてない方が非常に多い気がします。また施設の利用者さんを見るたびに介護認定を受ける前の予防が一番重要であると痛感しております。私は、60歳定年を迎え再就職する際に、3か月間介護の職業訓練校に通いました。その学校の先生方が素晴らしく、介護保険制度の仕組み・請求方法から認知症、身体障害者の介護・介助の仕方、予防の方法など解りやすく教えて頂きました。つまり、介護職員の養成スクールの短縮版を旧新城東高校で行うことを提案します。 2.カリキュラムは ・介護保険制度を利用して受けられるサービスは ・介護保険請求の仕方 ・身内の方が障害や痴呆になった場合の介護実技 ・認知症予防の取り組み ・講師の方にお任せする(職業訓練校の先生等) 3.対象者は ・40歳になった愛知県民を対象者とします。 ・40歳になると介護保険の納付が始まりますが、一般には65歳以上で介護認定が下りないと受給はできません。未来への投資を最初に少しでも受けたいと思います。 ・40歳になると、親御さんはちょうど60歳代半ばから70歳代だと思われ、これから介護支援がまさに必要となる時期です。制度を理解するのにちょうどいい時期です。 ・40歳は働き盛りである反面、中間管理職等で肉体的・精神的に疲労が溜まる時期のためリフレッシュの意味合いがあります。 4.なぜ、サブタイトルが『20年後の2度目の成人式』なのか ・対象者が40歳であるため、20歳(現在は18歳)から20年後だからです。 ・介護を考える上で、『地域包括支援センター』という言葉聞いたことがありますか？ ・『地域包括支援センター』とは、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合窓口」です。一般的に中学校校区ごとに包括支援センターが設置されていることもあり愛知県内の中学技単位エリアでスクールを受講するのはどうでしょうか。	学校用地の活用に係る貴重なご意見として承ります。学校用地のゾーニングや具体的な活用方法については、今後策定する基本計画において検討します。

元愛知県立新城東高等学校用地活用基本構想(案)パブリックコメント実施結果

ページ	提出された意見	市の考え方
41	<p>5.日程は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私が3か月勉強したことを1日では難しいので、一泊二日で受講します。(月・火・休み・木・金)で受け入れる。 ・参加者の運搬には、豊鉄さんを利用します。 ・宿泊には市内のホテル、旅館(湯谷温泉等)を利用していただきます。(宿泊金額は差があるので、宿泊場所は中学校ごとに決めてもらい自己負担とします。) <p>6.費用は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクール費用は愛知県と市(中学校の市)が負担(無料) ・受講者の運搬費用は中学校のある市負担 ・宿泊費は自己負担ですが割安に ・『地域包括支援センター』の予算を回してもらおう。 ・昼食2回は、新城市で新たに開業する給食センターの給食にする。 <p>7.スクールの効果は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付は県と市と国が支払っているが、予防効果で支払金額が減少する。 ・愛知県民・市民が介護支援のことで悩みがなくなる。 ・同級会気分・旅行気分が満喫出来て、リフレッシュできる。 ・新城市の企業・施設を利用することによる経済効果が見込まれる。 ・このカリキュラムをふるさと納税の返礼品にする。 ・介護施設従業員が増加する。 	
42	<p>幅広い利用目的の設定には問題ないが、活用の大前提として金を生むものでなければならないと考える。金を生まない施設や設備は財政的な負担となり、結果として市民への負担として跳ね返ってくる。</p> <p>ハードな施設を行政が用意して維持管理してゆく昭和のやり方は、一部の市民が望んだとしても決して実行すべきでないとする。となると民間の力を借りて何かをということになるが、いろいろな方法や選択肢があることも事実。それらを含め地域柄や立地を考え十分なマーケティングを行ってから立案することが重要であるとする。</p> <p>決して行政だけで結論を出さず、市民だけで考えるのではなく、民間企業や、様々な方向性を探るべくパートナーと一緒に活用を考えるべきである。</p> <p>収益を生む施設としての活用方法が前提条件として進めるべきである。</p>	<p>公設公営の用地活用だけでなく、民間企業等との連携を考慮し、本基本構想(案)「第4章 民間活力の活用」においてPPP(官民連携手法)を活用するうえでの制度の整理を行っています。今後具体的な民間企業等との連携方針について、基本計画において検討を進めていきます。</p>
43	<p>新城東高校の跡地について、当該土地を利用した新たなビジネスをしたく意見書を書かせて頂いております。</p> <p>具体的なビジネスの構想としては、愛知県立新城東高等学校の全てをそのまま残した新たな教育ビジネスを執り行いたいです。</p> <p>私が目指すところは、新城東高等学校で教育費の無償化の高校を作りたいです。ただし、普通の高校と異なりまして、通常の高校のように高卒認定が取れる学校機能を有しながら、誰もが通えてビジネスも出来る空間を作りたいです。私のイメージとしては、大人や法人が学費という形でお金を落とすことで、新城東高校に通う生徒たちの教育費を払う、そんなイメージです。つまり大人の学習意欲や労働意欲が集まれば集まるほど、多くの子供達の教育費が捻出できる構図です。</p> <p>現時点では、新城東高校と新城高校が統合しており、新たな高校を作ることに反発の意見が出ることもあるかと思いますが、教育もビジネスも並行して行える空間であれば労働人口も確保しながら、若者の教育を支えられる一助になると考えております。</p> <p>先日、<u>県からの土地購入費用が30億程度とのこと</u>でしたが、新城市民病院を移設するような意見も挙がっていると新聞を通じて知りましたが、これに関しては異議申立てさせて頂きたいです。土地がない市区町村がこの発想になるのは致し方ないと思いますが、広大な土地がある新城市でただ空いているスペースに何かを補填しているように思えてなりません。</p> <p>市の構想案も読ませて頂きましたが、とても勉強になりましたし、いい資料だと感動いたしました。</p> <p>特に土地の購入に関しては、難しい点があるかと思えます。私もまだ法人立ち上げ準備中ですので、30億を積める余力はともありません。ただ、土地の資産価値が下がっている今だからこそチャンスだと捉えるのも一つだと思っております。とても30億を1人で払うことは出来ませんが、私に財力があれば購入したいと思っております。</p> <p>私の基本構想の念頭には、「新城市人口倍増計画 異次元の少子化対策」を考えております。特に構想案の中の「政策横断重点戦略」に関しては、素晴らしいと思います。私は民間畑なので、官の方々の仕事ぶりはあまり知りませんが、一緒に何か取り組みがしてみたいと感じました。</p> <p>私は今は長久手市に住んでいますが、新城市には本当にお世話になりました。</p> <p>新城市民の皆さんに支えられて今があるとっておりますので、恩返しをしたくこの案を提出させて頂きます。</p> <p>是非ご意見お待ちしておりますし、また集まりが御座いましたら参加させて頂きたく存じます。何卒よろしくお願い致します。</p>	<p>学校用地の活用に係る貴重なご提案として承ります。</p> <p>学校用地のゾーニングや具体的な活用方法については、今後策定する基本計画において検討します。</p> <p>* 土地購入費用30億円程度について 公示地価平均額48,500円/㎡(基本構想案P20参照)に学校用地面積64,307㎡を乗じて算出した金額</p>
44	<p>新城市が望む用途は何か?という記載がありません。あらゆる可能性を記載したのみであり、パブリックコメントとして如何なものでしょうか?このような基本構想(案)では役に立たないのではありませんか?もっと煮詰めた基本構想(案)を提示していただきたいと考えます。</p>	<p>基本構想(案)は用地活用の基本的な考え方を提示させていただくもので、学校用地のゾーニングや具体的な活用方法については、今後策定する基本計画において検討します。</p>
45	<p>12月1日の中日新聞に新城市民病院の移転について掲載がありました。愛知県と土地利用について協議する、とありましたがどこの部署が窓口として協議にあられるのでしょうか?市民病院管理部門ではなく、都市計画法の窓口の部署が担当されることを望みます。(共同調理場の折にも教育委員会の部署が担当されてみえましたが、やはり問題が生じましたとおりです。見通しが立つまではその方がベターと考えます。)</p>	<p>都市計画法の窓口部署と連携して協議にあたります。</p>
46	<p>都市計画法による用途指定</p> <p>元新城東高校用地は調整区域の範囲内にあることは周知のとおりです。さて、旧新城東高校の建設は何時の時点で決定し、用地取得、造成工事、建築工事がされたのでしょうか?本館と教育棟は昭和47年3月に完成したとありますが、単年度で竣工したのでしょうか?私には債務負担行為で発注したのでは?と考えます。更に、その前に用地取得、埋立・造成、基礎工事がされないと建築工事に着手できません、そうすると都市計画法施行とどちらが早かったのでしょうか?私が考えるのは、たとえば市民病院を元高校用地に移転するにしても、元高校用地は既に開発されており、新たな開発ではないとして愛知県が判断してくれるか否かで移転の可否が明確になるのではないかと思うのですが?</p>	<p>学校以外の建築物の用に供する場合は、原則として開発許可又は建築許可等を受ける必要があると認識しています。</p>
47	<p>元高校用地を取得するについて</p> <p>地方公共団体が土地を取得するには他の権利を排して取得するのが原則です。勿論、他の人や法人と共有するなどはあり得ません。当然、単独で取得するのが原則です。また、譲渡する愛知県も地方公共団体だからこそ、この元学校用地を譲渡しようとしているのではないのでしょうか?</p>	<p>現在、元学校用地は普通財産ですので、県の土地貸付け制度も含めて総合的に判断したいと考えています。</p>

元愛知県立新城東高等学校用地活用基本構想(案)パブリックコメント実施結果

ページ	提出された意見	市の考え方
47	<p>元高校用地の譲渡を受けるについて 譲渡を受けるについては、愛知県が譲渡価格を設定します。譲渡価格は、公示価格、基準地価格、取引事例地を参考に元高校用地を比準します。それは不動産鑑定士に依頼するので、鑑定された価格は交渉の余地がないものとして過去の事例は相手方に示されています。所謂根拠がはっきりしている、ということです。したがって、新城市は相応な覚悟をもって対処するしかありません。 また、施設の取り壊し費用は土地価格を減額してもらえる？という話がありますが、通常公共用地の取得にあたっては、家屋等は推定再建価格に原価償却率を下に積算し、取り壊し費用を加算し、補償金額を算定します。 民間では、やはり撤去が基本で建物が利用価値があるとしたならば、中古住宅として取り扱われています。勿論、愛知県は再築移転は考えていませんので取り壊し費用だけでよいと思います。 したがって、新城市が特定施設は取り壊しを願うならばこのような事態も想定しなければなりません。当然、工作物や立木も撤去費用が必要だと思います。将来、新城市が自ら取り壊す時点では相当経費が高騰していることを覚悟する必要があります。</p>	<p>学校用地の活用に係る貴重なご提案として承ります。</p>
48	<p>教育施設等について 本来、土地は更地で取得するのが公共団体の原則ですが、元高校施設はどうされるのでしょうか？有効利用するとありますが、施設は有償で譲渡を受けるのでしょうか？愛知県も財産台帳として、残存価格は記載してあると思いますし、残存価格を放棄して譲渡されるのでしょうか？また、新城市は譲渡を受けてから財産台帳にどのように記載し、貸借対照表(資産)に反映させるのでしょうか？ もう一つ、工作物や立木も愛知県は財産台帳に登録してあります。新城市公有財産管理規則の分類表には、工作物や立木は羅列されていません。そのあたりも譲渡価格に、財産台帳・貸借対照表に問題があるのでは？</p>	<p>ご意見につきましては、今後の愛知県との協議結果を踏まえ精査します。</p>
49	<p>各法令をどのようにクリアーするのかを考えてください。 ① 元高校用地をどのようにするのか？ グラウンドや体育館、武道場をそのまま使用とするならば公園とするならば可能ですが、その前に、公園とするならば都市公園としなければなりません、都市公園とするならば都市計画区域にしなければなりません。しかし、都市計画区域としてできるのでしょうか？それが問題です。愛知県都市計画課や国土交通省との協議が必要となります。また、都市公園とする病院は都市公園内に設置できる施設とはならないでしょう。都市公園法をよく理解する必要があります。 ② 元高校用地を市民病院として使用する。 これについて、やはりグラウンド、体育館、武道場が問題となります。何が？というとそれらは医療施設としてみなされるのでしょうか？疑問です。医療施設としてみなすのならば市民が要望しているスポーツ使用ができるのでしょうか？病院事業会計上ふさわしいのでしょうか？使用料がとれるのでしょうか？</p>	<p>①元学校用地は、既に都市計画区域ですので、愛知県都市計画課や国土交通省との協議は不要です。また、都市公園と病院を設置することとなった場合は、用途ごとに開発区域を定め開発します。 ②病院とスポーツ施設を設置することとなった場合は、用途ごとに開発区域を定め開発します。また、使用料は公の施設の設置及び管理に関する条例を制定することで徴収することが可能となります。</p>
50	<p>学校施設を用途変更する場合において新たに関係する法規制と、民間活力の活用との関連 学校施設をどのような目的として利活用をするのか？民間活力の活用の前提としての記載がないため、どの手法がよいのか分かりません。それが分かれば、用途変更における法規制上の問題と、民間活力の活用についての意見を出せるかもしれません。とにかく、元学校用地と施設をどうしたいのか？(案)を確定してほしいです。</p>	<p>基本構想(案)は用地活用の基本的な考え方を提示させていただくもので、学校用地のゾーニングや具体的な活用方法については、今後策定する基本計画において検討します。</p>
51	<p>ベターな利活用 新城市としてベターな利活用方法はなにですか？それにするには法的クリアーはできますか？一番利活用として理想的な配置及び経費の面においてベターな取得方法は？ 私が考えるに土地の取得方法 ① 更地として取得する。(配置計画が自由な発想で可能)この場合、撤去費用が問題となる。 ② 建築物その他地上にある物件全て新城市において撤去する。これについては、土地価格から経費分を差し引き、譲渡価格と交渉する。 ③ 利活用方法及び配置計画を策定し、計画に不必要な建築物等は撤去する。撤去の経費分は上記のとおりとする。これらのことは愛知県と協議しないと分からないし、基本構想(案)を基本構想としても、経費の面で問題が生ずれば再度見直しするしかありません。基本構想を策定する前に愛知県と協議されることを望みます。</p>	<p>学校用地の活用に係る貴重なご提案として承ります。今後の事業の参考にさせていただきます。</p>
52	<p>最後に一番重要な事項 果たして、財政上予算等が担保できるのでしょうか？私は最低、土地代30億円、撤去造成費用20億円の計50億円程度覚悟をする必要があると推察いたします。</p>	<p>学校用地に活用にに向けた財源の確保については財政推計を基に慎重に検討します。</p>
53	<p>本資料は、いかにも行政施策における基本計画・構想専門の政策コンサルティング会社が計画書を作成した資料としか読み取れず、市としての具体的な方針や具体策が全く見えてこない。 市民等の意向をグループワークで集約しただけの報告書に、市・地域の現状、今後の方法論が記載されているだけで、地域資源でもある、人・もの・金・時間・情報・ネットワークを総合的にどう活かしていくのか、閉校後3年もの時間が経過しているのに、これでは時間の浪費と税金の無駄遣いが続くとしか考えられない。 この3年間の時間と共にライフラインは朽ちて腐敗していき、草木は生い茂り、グラウンド等は荒地地となっていった。この2年間は、現状を見かねた仲間がボランティアを集め、校内の草刈りや草取りの環境整備に尽力してきた。もう、全てが待ったなしの状態であることを認識すべきである。 【直ぐにすべきこと】 まずは、市が体育館や武道場、グラウンドを所有していない市は、珍しい。健康推進のまちづくりを目指すのであれば以下を臨む。 ・水道等のライフラインを通して、屋外トイレと水道水の利用を可能にする。 ・体育館・武道場の一般開放ができるよう、スポーツ課、市体育協会との連携組織を構築する。 ・市政組織の横連携・協力が上手いかわからないのであれば、プロジェクトチームを発足させる。 ・財政面でのドメイン、人的ドメイン、管理面ドメインなどの基本目標を明確にして、 ① 直ぐにすべきこと ②1年後までにすべきこと ③2年後までにすべきことをもう少し明確化し、5年を目処に計画を完了させるべきである。 〈例〉 ○財政面のドメイン (直ちに)県と連携し、県教委から廃校環境整備費を支出させ、校内整備を進める。 (1年目)クラウドファンディング、愛知県・企業からの支援、国庫補助金の活用検討 次に、2024年度に向けてSTEP1・2を直ぐにでも進める。平行しながら明確なビジョンとランドスケープデザイン作成。2025年度の官民連携による取組のスタートなどスピード化させる。 そして、2年後には用地購入か借用の決断をしていただきたい。</p>	<p>基本構想(案)は用地活用の基本的な考え方を提示させていただくものであり、具体的な方針や具体案につきましては、基本計画で検討します。 本市における大規模プロジェクトであるため、慎重に検討していく必要があると考えています。具体的活用内容の意思決定や予算確保等に時間が係ることも懸念されますが、可能な限りスピード感をもって事業推進していきます。</p>
54	<p>穂の香看護専門学校の移転。</p>	<p>学校用地の活用に係る貴重なご意見として承ります。 学校用地の具体的な活用方法については、今後策定する基本計画において検討します。</p>

元愛知県立新城東高等学校用地活用基本構想(案)パブリックコメント実施結果

ページ	提出された意見	市の考え方
55	<p>「せめて新城市民病院だったら...お父さんの入院も家族が楽だったのに。」 「新城市民病院に産科があったら娘を里帰り出産させてあげれたのになあ...。」 私は新城市から設楽町、東栄町、豊根村等へ営業に伺う仕事をさせて頂いているためお客様の多くの方々のこんな声を何度となく聞いてまいりました。 私達新城市からはアクセスもさほど気にする事のない、隣市等の病院であってもこの北設楽三町村、特に高齢化が進み、年配のご夫婦や独居の方にとっては切実な問題であると感じております。</p> <p>今回、元新城東高等学校用地活用の基本構想にあたり、新城市民病院の移転新築の用地となりますようコメントさしあげたいと思います。 また、本市にとっても、現在の市民病院の建物・設備の老朽化、手狭な駐車場等の問題から移転の決定は新聞報道にもあり、元新城東高校跡地への移転は交通のアクセスが良好な場所に十分な敷地と駐車場を確保でき、病院の職員の方々の働き甲斐のある職場環境、住民の利用し易い地域の中核病院として再生して頂きたいと思います。</p> <p>少子高齡化が取り沙状され、それについての歯止めはきかないものとは感じておりますが、新城インターチェンジの開通、またここ数年のコロナ禍を経て、テレワーク、リモートワークの就業形態も増え、豊田市、名古屋市等近隣の都市部へ働く場所を求めても、本市は子育てや、親の介護を安心して出来る環境の良い場所であるとも考え居住地として福祉・医療の充実を元新城東高等学校跡地から図って頂きたいと思います。</p> <p>「山の湊新城」は本市だけでなくこの東三河1市3町村の湊となり行くと最後にお伝えし、新城東高校同窓生の一人である私のコメントとさせていただきます。</p>	<p>学校用地の活用に係る貴重なご意見として承ります。 学校用地の具体的な活用方法については、今後策定する基本計画において検討します。</p>